入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	就学援助システム個人番号制度施行対応業務委託	所管課	学校教育課

選定理由
本業務は、現在稼働している就学援助システムについて、個人番号制度施行に対応できるようシステムの改修業務を委託するものである。 京都電子計算株式会社はシステムの構築業者であり、ソフトウェアの構造、環境、内容を唯一把握している業者である。また、著作権についても保有していることから、本システム改修に対応できるのは同業者のみである（著作権法第２０条第１項）。 就学援助システム及び幼稚園就園奨励システムについては、主に国の補助金事業であるが、就学援助の準要保護に係る事務処理及び幼稚園就園奨励の市独自施策については、本市独自部分処理となる。また、他の業者に委託した場合、新たなシステムの導入に多額の経費と期間を追加で要することとなる。 以上の理由により、京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	540,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長　小崎　寛
(2) 契約金額	583,200 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 43,200 円）
(3) 工期（納期限）	着工： 平成 28 年 (2016 年) 10 月 20 日 完成(納入期限)： 平成 29 年 (2017 年) 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所電算室　城陽市教育委員会学校教育課
(5) 設計金額（税別）	――――― 円
(6) 予定価格（税別）	――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）	――――― 円
(8) 契約締結予定日	平成 28 年 (2016 年) 10 月 20 日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成 28 年 (2016 年) 10 月 7 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成 28 年 (2016 年) 10 月 19 日　10時15分